

四半期報告書

(第155期第1四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第155期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第154期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第155期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第154期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	15,210	22,303	61,014
経常利益 (百万円)	1,779	329	5,250
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,735	1,197	3,463
純資産額 (百万円)	11,269	21,258	20,203
総資産額 (百万円)	41,220	50,386	48,983
1株当たり純資産額 (円)	106.99	153.32	145.71
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.50	8.63	29.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	42.2	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,709	△556	7,536
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△996	342	△1,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,403	△1,072	△1,045
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,041	12,632	13,794
従業員数 (名)	351	340	332

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	340 [96]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	61 [6]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料(石炭生産)事業	2,129	—
建機材事業	184	—
リサイクル・合金鉄事業	290	—
合計	2,604	—

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
建機材事業	141	—	46	—
合計	141	—	46	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料(石炭販売)事業	20,048	—
燃料(石炭生産)事業	550	—
建機材事業	760	—
不動産事業	124	—
リサイクル・合金鉄事業	139	—
その他	679	—
合計	22,303	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	—	—	5,836	26.2
神鋼商事(株)	2,309	15.2	2,879	12.9
住友商事(株)	3,039	20.0	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国の経済環境は、政府の経済対策効果により一部で景気回復の兆しが見られるようになりましたが、欧州の財政危機に端を発した先行き不透明感の強まりにより株安や円高傾向が引き続き、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおきましては「経営資源の選択と集中」と「スピードを持った経営」を基本方針として、燃料（石炭販売）事業及び燃料（石炭生産）事業を中心に、建機材事業、不動産事業、リサイクル・合金鉄事業などの各事業部門が業績向上を図るべく懸命の営業努力を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、燃料（石炭販売）事業において海外炭販売数量が大幅に増加したことにより、22,303百万円と前年同期比7,093百万円（46.6%）の増収となりました。営業利益は、燃料（石炭生産）事業における海外連結子会社の第1四半期（1月～3月）に平成21年度の安価な石炭価格での販売があったこと、並びにリサイクル・合金鉄事業が引き続き営業損失となったことなどにより429百万円と前年同期比1,110百万円（72.1%）の減益、経常利益は、前年同期に計上した多額の為替差益がなかったことなどから、329百万円と前年同期比1,450百万円（81.5%）の減益となりました。

当四半期純利益については、海外連結子会社の保有する投資有価証券の売却益591百万円並びに補助金収入355百万円の特別利益への計上、税金費用206百万円の計上等の結果1,197百万円と前年同期比538百万円（31.0%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

①燃料（石炭販売）事業

燃料（石炭販売）事業におきましては、海外炭販売数量の増加により売上高は20,050百万円となり、営業利益は94百万円となりました。

②燃料（石炭生産）事業

燃料（石炭生産）事業におきましては、海外連結子会社の第1四半期（1月～3月）に平成21年度の安価な石炭価格での販売があったことにより売上高は2,682百万円となり、営業利益は620百万円となりました。

③建機材事業

建機材事業におきましては、与信管理の厳格化により新規受注を控えたことから、売上高765百万円、営業損失66百万円となりました。

④不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンション及び賃貸テナントの空室率の上昇に伴う賃貸収入の減少などにより、売上高は126百万円となり、営業利益は23百万円となりました。

⑤リサイクル・合金鉄事業

リサイクル・合金鉄事業におきましては、操業度上昇により売上高は139百万円となりましたが、減価償却費や人件費の増加により226百万円の営業損失となりました。

⑥その他

その他の事業におきましては、売上高694百万円、営業損失21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は50,386百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,403百万円(2.9%)の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加931百万円及び設備投資に伴う有形固定資産の増加1,061百万円などによるものです。

負債合計は29,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ347百万円(1.2%)の増加となりました。

純資産合計は、21,258百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,055百万円(5.2%)の増加となりました。主な要因は、当四半期純利益の計上等による株主資本の増加643百万円及び為替換算調整勘定の増加等による評価・換算差額等の増加412百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動により556百万円減少、投資活動により342百万円増加、財務活動により1,072百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額124百万円を加算した結果、12,632百万円となり、前年同期比5,591百万円(79.4%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益1,404百万円に減価償却費283百万円の調整などによる増加がありましたが、投資有価証券売却損益591百万円の調整、売上債権の増加による903百万円の減少、たな卸資産の増加による264百万円の減少、法人税等の支払額350百万円などにより556百万円の減少となり、前年同期比4,266百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは豪州リデル炭鉱の機械装置の購入等による有形及び無形固定資産の取得による支出923百万円などがありましたが、海外連結子会社における投資有価証券売却による収入1,203百万円などにより342百万円の増加となり、前年同期比1,339百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純額借入587百万円、長期借入金の返済1,133百万円などの有利子負債の圧縮に努めたこと及び配当金の支払額419百万円などにより1,072百万円の減少となり、前年同期比3,331百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社はこうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保

し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域密着型の経営を行っているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となつてまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、本施策の重要性に鑑み有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で、「大規模買付け行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本施策」といいます。)の導入について決議し、発効いたしました。その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会において、有効期間を第155回定時株主総会終結の時までの3年間として、あらためて議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく、当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ(以下「大規模買付け者」といいます。)に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相応な措置をとることができるとするものです。

③具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記②2)の取組みが、前記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に売却予定であった、提出会社所有の船舶（1隻）につきましては、平成22年4月5日に売却を完了致しました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	138,677	—	8,571	—	6,219

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社から平成22年7月7日付で株式等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成22年6月30日現在でブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド、ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,902	2.81
ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ジョージ・ストリート 225	319	0.23
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	269	0.19
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,619	1.17

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,541,000	138,541	—
単元未満株式	普通株式 110,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572	—	—
総株主の議決権	—	138,541	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式495株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	26,000	—	26,000	0.02
計	—	26,000	—	26,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	227	192	169
最低(円)	185	148	141

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	12,637	※2	13,798
受取手形及び売掛金	※2	4,670		3,738
商品及び製品		283		91
仕掛品		165		58
原材料及び貯蔵品		64		87
その他		1,221		917
貸倒引当金		△1		△6
流動資産合計		19,041		18,685
固定資産				
有形固定資産				
機械装置及び運搬具(純額)	※1	6,508	※1	5,418
土地	※2	13,520	※2	13,512
その他(純額)	※1, ※2	3,351	※1, ※2	3,389
有形固定資産合計		23,380		22,319
無形固定資産		1,671		1,566
投資その他の資産				
投資有価証券	※2	4,376	※2	4,556
その他		2,208		2,145
貸倒引当金		△315		△316
投資その他の資産合計		6,269		6,385
固定資産合計		31,321		30,271
繰延資産		23		25
資産合計		50,386		48,983
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		3,284		3,152
短期借入金		5,870		5,815
未払法人税等		286		467
賞与引当金		85		61
その他		3,322		3,128
流動負債合計		12,849		12,625
固定負債				
社債		623		725
長期借入金		11,408		11,991
退職給付引当金		353		332
環境対策引当金		76		76
資産除去債務		353		—
その他		3,462		3,028
固定負債合計		16,278		16,153
負債合計		29,127		28,779

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	4,744	4,101
自己株式	△4	△4
株主資本合計	19,531	18,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,766	1,816
繰延ヘッジ損益	30	—
土地再評価差額金	295	296
為替換算調整勘定	△365	△797
評価・換算差額等合計	1,727	1,315
純資産合計	21,258	20,203
負債純資産合計	50,386	48,983

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	15,210	22,303
売上原価	12,866	21,244
売上総利益	2,343	1,058
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	19	7
人件費	329	294
福利厚生費	55	48
減価償却費	24	24
業務委託費	65	35
その他	307	217
販売費及び一般管理費合計	802	628
営業利益	1,540	429
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	10	12
為替差益	339	—
その他	22	12
営業外収益合計	396	48
営業外費用		
支払利息	93	79
持分法による投資損失	25	27
為替差損	—	33
その他	38	8
営業外費用合計	157	148
経常利益	1,779	329
特別利益		
固定資産売却益	—	45
投資有価証券売却益	18	591
持分変動利益	—	84
補助金収入	559	355
その他	7	5
特別利益合計	585	1,082
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7
特別損失合計	—	7
税金等調整前四半期純利益	2,365	1,404
法人税、住民税及び事業税	653	171
法人税等調整額	△42	34
法人税等合計	611	206
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,197
少数株主利益	18	—
四半期純利益	1,735	1,197

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,365	1,404
減価償却費	169	283
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△41	20
その他の引当金の増減額 (△は減少)	0	—
支払利息	93	79
受取利息及び受取配当金	△34	△35
為替差損益 (△は益)	△662	10
持分法による投資損益 (△は益)	—	27
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18	△591
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△45
持分変動損益 (△は益)	—	△84
補助金収入	△559	△355
売上債権の増減額 (△は増加)	4,181	△903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	106	△264
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,115	103
その他	86	△184
小計	3,604	△517
利息及び配当金の受取額	37	35
利息の支払額	△84	△80
補償損失の支払額	△67	—
補助金の受取額	559	355
法人税等の支払額	△340	△350
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,709	△556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,153	△923
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	154
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	18	1,203
貸付けによる支出	△0	△109
貸付金の回収による収入	24	18
その他	113	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△996	342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,369	3,629
短期借入金の返済による支出	△5,719	△3,041
長期借入金の返済による支出	△735	△1,133
社債の償還による支出	△127	△102
配当金の支払額	△185	△419
その他	△5	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,403	△1,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	335	124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,355	△1,161
現金及び現金同等物の期首残高	8,396	13,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,041	※ 12,632

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一する方法(統一しないことに合理的な理由がある場合は除く)に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響額はそれぞれ軽微であり、当該会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額も軽微であります。

また、従来より、海外連結子会社において一部権益を有するリデル炭鉱の石炭採掘に係る表土再生債務を流動負債の「その他」に含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことに伴い、当該費用を「資産除去債務」として表示しております。なお、前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度末の流動負債の「その他」に含まれる「資産除去債務」は、それぞれ227百万円及び342百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(△は益)」については、当社のキャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「持分法による投資損益(△は益)」は25百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,174百万円です。</p> <p>※2 このうち担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産</p> <p>①財団抵当</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> </table> <p>②その他</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>973 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,234 "</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>1,654 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>221 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,083 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>161 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>14 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. による豪州金融機関からの長期借入金（1年内返済予定長期借入金）6百万A\$（556百万円）に対して、同社の資産140百万A\$（12,010百万円）及びMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. が保有する同社株式を担保として差し入れております。</p>	土地	4,860 百万円	計	4,860 百万円	受取手形及び売掛金	973 百万円	土地	5,234 "	その他 (有形固定資産)	1,654 "	投資有価証券	221 "	計	8,083 百万円	現金及び預金	161 百万円	投資有価証券	14 "	計	175 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,054百万円です。</p> <p>※2 このうち担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産</p> <p>①財団抵当</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> </table> <p>②その他</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>5,234 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>1,668 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>242 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,145 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>155 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>14 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>170 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. による豪州金融機関からの長期借入金（1年内返済予定長期借入金）6百万A\$（538百万円）に対して、同社の資産88百万A\$（7,300百万円）及びMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. が保有する同社株式を担保として差し入れております。</p>	土地	4,860 百万円	計	4,860 百万円	土地	5,234 百万円	その他 (有形固定資産)	1,668 "	投資有価証券	242 "	計	7,145 百万円	現金及び預金	155 百万円	投資有価証券	14 "	計	170 百万円
土地	4,860 百万円																																						
計	4,860 百万円																																						
受取手形及び売掛金	973 百万円																																						
土地	5,234 "																																						
その他 (有形固定資産)	1,654 "																																						
投資有価証券	221 "																																						
計	8,083 百万円																																						
現金及び預金	161 百万円																																						
投資有価証券	14 "																																						
計	175 百万円																																						
土地	4,860 百万円																																						
計	4,860 百万円																																						
土地	5,234 百万円																																						
その他 (有形固定資産)	1,668 "																																						
投資有価証券	242 "																																						
計	7,145 百万円																																						
現金及び預金	155 百万円																																						
投資有価証券	14 "																																						
計	170 百万円																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>7,178百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>△137 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,041百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,178百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△137 "	現金及び現金同等物	7,041百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>12,637百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>△5 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,632百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	12,637百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△5 "	現金及び現金同等物	12,632百万円
現金及び預金	7,178百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△137 "												
現金及び現金同等物	7,041百万円												
現金及び預金	12,637百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△5 "												
現金及び現金同等物	12,632百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	138,677,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	26,495

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	554	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	12,380	2,127	131	471	99	15,210	—	15,210
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	56	3	2	—	65	(65)	—
計	12,383	2,183	134	473	99	15,275	(65)	15,210
営業費用	10,725	2,191	127	471	211	13,726	(57)	13,669
営業利益又は営業損失(△)	1,658	△7	7	2	△111	1,548	(7)	1,540

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各業務の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品（生コン、セメント、砕石等）の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第1四半期連結累計期間の「燃料事業」の売上高が88百万円、営業費用が59百万円、営業利益が28百万円それぞれ増加することとなります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,150	2,059	—	15,210	—	15,210
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	136	1,310	—	1,446	(1,446)	—
計	13,286	3,369	—	16,656	(1,446)	15,210
営業費用	13,377	1,738	0	15,116	(1,447)	13,669
営業利益又は営業損失(△)	△90	1,631	△0	1,540	0	1,540

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 オセアニア…… オーストラリア
 その他…………… カナダ
 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第1四半期連結累計期間の「オセアニア」の売上高が88百万円、営業費用が59百万円、営業利益が28百万円それぞれ増加し、「その他の地域」の営業費用は0百万円増加し、営業損失も同額増加することとなります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	2,062	1	2,064
II 連結売上高(百万円)	—		15,210
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.56	0.01	13.57

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
 オセアニア…… オーストラリア
 アジア…………… インドネシア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を有しており、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「燃料(石炭販売)事業」、「燃料(石炭生産)事業」、「建機材事業」、「不動産事業」及び「リサイクル・合金鉄事業」の5つを報告セグメントとしております。

「燃料(石炭販売)事業」は、燃料(石炭生産)事業を通じて生産される石炭を中心に海外石炭の輸入販売及び仲介等を行っております。「燃料(石炭生産)事業」は、主にジョイント・ベンチャーによる豪州NSW州リデル炭鉱の操業及び海外炭鉱への投融資を行っております。「建機材事業」は、建設資材等の仕入販売及び電気・機械器具類の製造販売等を行っております。「不動産事業」は、賃貸ビル・マンション等の賃貸業及び不動産の分譲を行っております。「リサイクル・合金鉄事業」は、廃自動車シュレッダーダスト(ASR)の再資源化処理及び合金鉄の製造を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	燃 料 (石炭 販売)	燃 料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,048	550	760	124	139	21,623	679	22,303	—	22,303
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	2,131	5	1	—	2,141	15	2,156	△2,156	—
計	20,050	2,682	765	126	139	23,765	694	24,459	△2,156	22,303
セグメント利益 又は損失(△)	94	620	△66	23	△226	445	△21	423	5	429

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スーパー事業、海上運送・倉庫事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	153.32円	1株当たり純資産額	145.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,258	20,203
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,258	20,203
普通株式の発行済株式数(千株)	138,677	138,677
普通株式の自己株式数(千株)	26	26
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	138,651	138,651

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	16.50円	1株当たり四半期純利益	8.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,735	1,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,735	1,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,153	138,651

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年5月13日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 554百万円
- ② 1株当たりの金額 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 6 日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 4 日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 間 新 一 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎は、当社の第155期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。